

# かみいち福祉の里

2015 年  
9 月 25 日

**ニュース**

NO.143

**仮認定 特定非営利活動法人 かみいち福祉の里**

〒930-0312 富山県中新川郡上市町東江上 288 番地

電話 076-473-3313 fax.076-473-2941

e-mail [fukushinosato@kami1294.com](mailto:fukushinosato@kami1294.com)

<http://www.kami1294.com>

**介護保険サービス 自己負担割合 7.3%の人が 2 割に引き上げ**

**上市町では 77 名が 対象に**

**8 月 1 日より 介護保険制度が改定されました。**東江上の**グループホーム**へ 入居されている 18 名(うち 16 名が 上市町民)の中で **3 名の男性が 従来の 1 割負担から 2 割負担に引き上げられました。**年金収入だけの場合で 年 280 万円以上の人は、原則対象になります。A 氏の場合 9 月の自己負担月額が ¥49,800 (従来だと ¥24,900 でした。)ただし 別に 負担上限月額が ¥44,400 と定められています。超過支払の ¥5,400 は 後日 中新川広域行政事務組合より該当者あてに文書連絡があり 申請の上、還付される仕組みになっています。

**らいねん 1 月 1 日から 私たちの日常に**

**マイナンバー制度が 適用されます。**

平成 27 年 10 月 5 日にマイナンバー制度がスタートします。住民票の住所地に あなたのマイナンバー 11 桁を記載した「通知カード」が簡易書留で送られてきます。

**源泉徴収票や 雇用保険の手続き**などに 必須の番号となります。

**扶養家族届け**の場合には 被扶養者のマイナンバーを 届けることも必要になります。

個人情報を守秘する必要があり、取扱者の限定や 厳正な取扱ルールなどを 規定で文書化して不適正、違法の事前防止をおこなうこととなります。

**8 月 31 日 午後 3 時から 約 2 時間**

ND ソフトウェアから提供された デスクトップ上での【web マイナンバー セミナー】を 総務担当の 3 名が 受講し 学習しました。セミナーのレジュメ 全 45 ページを ダウンロードし 復習しています。

9月17日 グループホーム 平井ヨシさんに

## 百歳長寿者への 祝状と記念品贈呈



長男・平井邦義さんご夫妻はじめ 次男、三男さんにも囲まれて晴れやかな入居者・平井ヨシさん。町長さんからの**花束**も戴きました。

中川行孝・上市副町長が**内閣総理大臣の祝状**を代読され、記念品が贈呈されました。

来る 10月31日(土) 11:30 受付 12:00 開式 13:30 まで

### 家族・地域交流会を開催します。

グループホームの地元東江上町内会からも ご参加くださるよう お薦め中です。

### 仮認定 NPO 法人 パブリック サポート テスト 95 先まで進捗

社会的課題に取り組む NPO を支援いただくサポーターさんを 広く各方面へお願いし 年間

**目標 100 先**として 取り組んでいます。 平成 27 年度 PST は 4 月 1 日にスタートし、らいねん 3 月 31 日を期限としています。

ご寄附金額 ¥3,000 以上を 1 先として集計しています。

この制度は **特定非営利活動促進法に基づき運営**されています。

4月1日よりスタート	先数	ご寄附金額
平成 25 年度 <b>達成</b>	109 先	1,331,000 円
平成 26 年度 <b>達成</b>	102 先	834,000 円
平成 27 年度	95 先	366,000 円

(別に 9 月 30 日迄の上期中に 2 先様から ¥430,000 の 寄附ご予約を頂戴しています。) 更なる みなさまの ご協力、ご支援を お待ちしています。

なお 理事等役員の寄付金は PST には カウントしない ルールであり 今期は 3 名から ¥94,753 となっています。